

情報公開制度・個人情報保護制度

～令和6年度実施状況～

◆情報公開制度の運用状況

市が保有する行政文書を市民の皆さんの請求に応じて開示することにより、市政に対する理解と信頼を深め、市政への参画とより開かれた市政の実現を目指し、情報公開制度が運用されています。

令和6年度は、159件の請求（うち申出61件）がありました。請求および決定状況は次のとおりです。

※申出 市外の方等が行政文書の開示を求めること。

実施機関	請求状況（159件）		決定状況（159件）			
	請求	申出	開示	部分開示	不開示	取下げ
市長	59	51	69	40	－	1
教育委員会	39	7	27	19	－	－
固定資産評価審査委員会	0	3	2	1	－	－

◆会議の公開制度の運用状況

市が設置している審議会や協議会、委員会などの会議は、行政運営や政策立案の過程において、専門的知識や市民の意見を反映させる重要な役割を担っています。市では、市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深めていただくため、これらの会議を公開しています。

令和6年度は、73件の会議がありました。公開状況は次のとおりです。

開催件数	公開	一部非公開	非公開	傍聴者数計
73件	42件	5件	26件	16人

◆個人情報保護制度の運用状況

市が保有する市民の個人情報の取り扱いに関して基本的なルールを定め、自分の情報を見たり、情報の誤りを正したりする権利を保障することにより、市民の権利利益を保護するため、個人情報保護制度が運用されています。

令和6年度は、52件の開示請求がありました。請求および決定状況は次のとおりです。

実施機関	請求状況（52件）			決定状況（52件）			
	開示請求	訂正請求	利用停止請求	開示	部分開示	不開示	取下げ
市長	51	－	－	28	21	2	－
教育委員会	1	－	－	1	－	－	－

問合せ 総務課（4階） ☎(20)1519 FAX(20)1602